## 旭川市報道依頼

## 各報道機関 様

		発表日	平成 30 年 11 月 15 日		
		発信課	総務部人事課		
		担当者	担当者 香川		
		<ul><li>電話: 0166-25-9843</li><li>連絡先 FAX: 0166-24-7833</li><li>E-mail: jinji@city. asahikawa. hokkaido</li></ul>			hokkaido.jp
分 類	イベント・行事	募集	契約·入札	会議·説明会	(その他)
		22211		(該当する分類を	
日 程	月	日 ~	月	日	
発表項目	旭川市政における公正な職務の執行の確保に関する条例の運用状				
(行事名)	況について				
概・内容・内容・内容・のである。)	旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例第26条の規定により、この条例の運用状況を次のとおり公表します(対象期間平成30年4月1日~平成30年9月30日)。  1 職員の法令遵守の状況 道路交通法違反(3件)・スピード違反 30km/h以上40km/h未満 1件・物損事故 公務運転中に相手方の車両を損壊させたもの 2件  2 公益通報の実績 受付件数 0件  3 不当要求行為 報告件数 0件  4 旭川市公正職務審査会 開催回数 1回 会議内容 旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例の運用状況について ほか				
添付資料	有 • (無)	(有・無のい	ずれかを囲むこと	:。)	
	※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望 する場合は、その旨記入すること。				
報道(取材)に当 たってのお願い					
備考					